

2025 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社西武ホールディングス
代 表 者 代表取締役社長兼ＣＯＯ 西 山 隆 一 郎
(コード番号：９０２４ 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員広報部長 多々良 嘉 浩
(ＴＥＬ． ０３－６７０９－３１１２)

西武グループ サステナビリティアクション TNFD 開示提言に基づく、自然関連財務情報を開示

株式会社西武ホールディングス（本社：東京都豊島区、代表取締役社長兼ＣＯＯ：西山 隆一郎）は、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD^{*1}：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）のフレームワークに基づき、自然関連財務情報を開示したことをお知らせいたします。

当社は、TNFD が 2023 年 9 月に公表した開示提言（TNFD 提言）に賛同を表明し、提言を採用する「TNFD Adopter^{*2}」へ 2024 年 9 月に私鉄事業者として初めて登録し、さらに、TNFD の活動を支援する TNFD フォーラム^{*3}にも併せて参画しています。

今般、TNFD が推奨するフレームワークに基づいて、当社グループの事業における自然への依存と影響の特定、およびリスクと機会の分析・評価を実施しました。これにより、当社グループの事業において、サプライチェーン全体で一定の依存と影響およびリスクが確認されるとともに、多大な機会があることを特定いたしました。

分析結果を踏まえ、リスクの低減に向けた取組みを着実に進めてまいります。さらに、当社グループでは、約 5,000ha の社有林を保有するなど、豊富な自然資本を活用したビジネス展開が可能であることに加え、当社の連結子会社である西武造園株式会社が持つ技術・知見を活用し、当社グループの施設や周辺地域の価値向上を図ることが可能です。これらの強みを生かし、収益機会獲得に努めてまいります。

今後もこれらの取組みを推進していくとともに、引き続き自然関連のリスク・機会の把握と、TNFD 提言に準拠した情報開示に努めてまいります。

具体的な開示内容は、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/tnfd/>

- | | | |
|----|--------------|--|
| *1 | TNFD | 自然関連の依存度、影響、リスク、機会を評価し、情報開示を行う枠組みを提供する国際的なイニシアティブのこと。自然資本に損失を与える資金の流れを逆転させ、「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を実現し、生物多様性を回復へと向かわせることを目的とする。 |
| *2 | TNFD Adopter | 2024 年度、または 2025 年度において、TNFD 提言に基づいた情報開示を行う意向を表明し、TNFD のウェブサイト上で登録した企業・組織のこと。 |
| *3 | TNFD フォーラム | TNFD 提言へ賛同する機関により構成された、TNFD での議論をサポートする団体のこと。 |
| *4 | 自然資本 | 森林、土壌、水、大気、植物、動物、鉱物など、自然によって形成される資本。 |

「西武グループサステナビリティアクション」

西武グループの経営理念である「グループビジョン」に基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを「サステナビリティアクション」として推進しています。

社会課題や当社の事業環境を踏まえて、特に取り組むべき6つのマテリアリティ（重要テーマ）を設定し、各種取り組みを進めています。

詳細ページ：<https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/>

成長	 脱炭素・資源有効活用 常に自然環境、地球環境へ配慮し、脱炭素社会や資源循環型社会の実現に貢献します。	基盤強化	 安全・安心なサービス提供 常に安全を基本にすべての事業・サービスを推進し、すべての人に安心な日常を提供します。
	 住みたいまち・訪れたいまちづくり 様々な暮らしの1シーンを彩り、住みたくなるまちづくりを行います。多様な人々を惹きつける、訪れたいまちづくりを推進します。		 多様な人財の育成・活躍 個人がスキルを高め、働きがいのある組織づくりにより、はたらく人のほほえみを創出します。はたらく人の専門性を高め、プロフェッショナルな人財を育成します。
	 五感を揺さぶる体験創造 楽しみ、感動、興奮、生きがいを提供し、人々がほほえむ特別な時を創造します。		 コンプライアンスと協働 コンプライアンスを徹底し、経営の健全性・透明性を確保します。ステークホルダーとの対話を重視し、適切な協働に努めます。

以上

【別紙】

●TNFD提言に基づく情報開示

①ガバナンス

当社は持続可能な社会の実現に向けた取り組みであるサステナビリティアクションを持続的・積極的かつ体系的に進めるため、「西武グループサステナビリティアクション推進体制規程」を制定し、推進体制を整備しています。CEOが委員長・議長を務める「西武グループサステナビリティ委員会」では、気候変動や自然関連のリスクや機会の分析・評価、リスクの適切な管理、機会はビジネスチャンスに変える対応方法の議論などを行うとともに、自然関連の取り組みのモニタリングおよび方向性の決定を行っています。

②戦略

自然資本への対応については、TNFDが推奨している「LEAPアプローチ」に沿って、当社グループの事業における自然関連の依存・影響を特定・評価した後に、リスク・機会を評価しました。また、今回は、自然との関連性が相対的に大きい「不動産事業」「ホテル・レジャー事業」を対象に、評価作業を進めました。

直接操業では、特に文化的サービスへの依存が大きいことが分かりました。当社グループが管理・運営するオフィスビルや商業施設のなかには、敷地内や周辺に緑地がある拠点も多く存在します。それらの拠点では、豊かな緑が利用者の訪問やそのエリアの魅力向上などにもつながることが期待され、自然の持つアメニティやふれあいの場の提供などの機能に依存していると言えます。また、周辺の四季折々の自然の観察・体験や森林浴などを目的に当社グループが管理・運営する施設にご宿泊いただくお客さまも多く、観光資源となる自然に依存していると言えます。

サプライチェーン上流では、オフィスビルや商業施設の建設に必要な建材や、ホテルで提供する食材の調達に、自然への依存・影響を多く伴っていることを再確認しました。当社では、2022年に策定した「西武グループサステナブル調達方針」および「西武グループサプライヤーガイドライン」に基づき、協力企業の事業活動における生態系等への配慮や資源循環の取り組みにも働きかけを行っていますが、これらの取り組みを始めとして、サプライチェーン全体における自然への依存・影響の把握・対応を進めていきます。

また、当社グループの事業のサプライチェーン全体における自然への依存・影響を踏まえて、直接操業および、サプライチェーン上流について、一例として下記のような重要なリスク・機会を特定しました。

〈当社グループの事業における重要なリスク・機会〉

—直接操業—

当社グループの事業の直接操業における自然関連のリスク・機会

分類	項目	影響内容
物理 リスク	急性	異常気象激甚化に伴う事業への影響 ＜不動産事業、ホテル・レジャー事業＞ ● 台風、洪水、土砂災害、降雪量減少による休業や稼働率低下による売上減
	慢性	生態系の劣化に伴う事業への影響 ＜不動産事業、ホテル・レジャー事業＞ ● 自社および他者の土地開発に起因した、開発地周辺の生態系の劣化・景観悪化等による、資産価値低下
移行 リスク	政策 法規制	緑地や土地利用規制強化 ＜不動産事業、ホテル・レジャー事業＞ ● 30by30に向けた保護地域面積の増加や、土地利用の規制強化による新しい土地の取得の困難化
	市場 評判 賠償責任	価値観の変化によるステークホルダー離れ ＜不動産事業、ホテル・レジャー事業＞ ● 環境認証未取得・環境負荷が高い・緑地割合の低い事業所における稼働率、単価の低下
機会	社有林の有効活用	＜不動産事業、ホテル・レジャー事業＞ ● 社有林を活用したバイオマス発電事業、間伐材の活用、森林ビジネスやグリーンインフラなどの推進
	緑化技術ニーズの高まり	＜不動産事業＞ ● 特殊緑化や壁面緑化技術などの造園工法や、生物多様性や自然資本に配慮した設計に関する知見の提供による売上増
	エコツーリズムや自然と調和したホテルのニーズ高まり	＜ホテル・レジャー事業＞ ● 地域の自然を生かしたエコツーリズムや、周辺の豊かな自然環境と調和したホテル運営による売上増

—サプライチェーン上流—

当社グループの事業のサプライチェーン上流における自然関連のリスク・機会

分類	項目	影響内容
物理 リスク	急性	異常気象激化に伴う調達物への影響 ＜不動産事業、ホテル・レジャー事業＞ ● 台風、洪水、土砂災害による、建材調達の不足・コスト増
	慢性	温暖化や生態系の劣化に伴う調達物への影響 ＜ホテル・レジャー事業＞ ● 温暖化や生態系の劣化に伴う、農作物・水産物調達の不足・コスト増
移行 リスク	政策 法規制	持続可能な調達の対応コスト増 ＜不動産事業、ホテル・レジャー事業＞ ● 建材の持続可能性対応やトレーサビリティ把握などによる調達コスト増
	技術	自然に配慮した建築技術、工法への対応コスト増 ＜不動産事業＞ ● 自然に配慮した工法への対応を行うための工事コスト増
機会	持続可能な建材利用	＜不動産事業、ホテル・レジャー事業＞ ● 自然環境に配慮した方法で生産された建材の利用による資産価値向上
	持続可能な農作物・水産物利用	＜ホテル・レジャー事業＞ ● 自然環境に配慮した方法で生産された食材の利用によるブランド価値向上

〈優先地域の評価〉

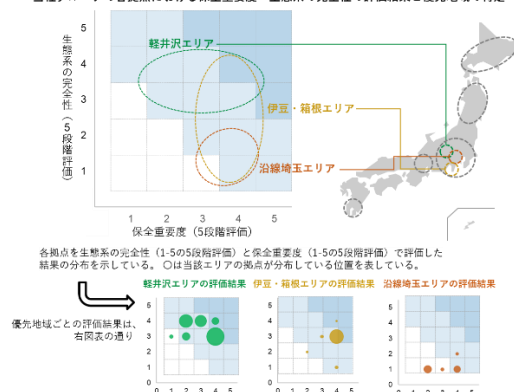
当社グループが保有運営し、営業活動を行う国内拠点を評価対象として、その周辺にある自然の状態などを TNFD が定義している 5 つの基準（保全重要度、生態系の完全性、生態系の完全性の急激な劣化、水関連の物理リスク、生態系サービスの重要度）に沿って、外部ツールなどを用いて分析しました。その結果、軽井沢エリア、伊豆・箱根エリア、西武鉄道沿線の埼玉県内の拠点（以下、沿線埼玉エリア）が、自然資本・生物多様性に関する取組みを重点的に行うべき地域である、優先地域として特定されました。

優先地域のリスク・機会

軽井沢エリア、伊豆・箱根エリアにおいては、豊かな自然の劣化に起因した、観光資源としての魅力が低下するリスクなどがある一方で、社有林を活用したビジネス展開や、環境に配慮した不動産開発、エコツーリズムや自然と調和したホテルの展開によるニーズの獲得などの機会があることが分かりました。

沿線埼玉エリアでは、緑地のメンテナンスや環境認証取得に向けたコスト増などのリスクがある一方で、豊かな自然を生かした不動産開発や街づくりを進めることにより、地域全体のブランド価値向上を図ることが出来る機会が大きいことが分かりました。

当社グループの各拠点における保全重要度・生態系の完全性の評価結果と優先地域の特定



③リスクと影響の管理

自然や気候変動などのサステナビリティに関するリスクは、西武グループサステナビリティ委員会において抽出し、分析・評価されたリスク・機会については、「サステナビリティアクション推進体制」において対応するサステナビリティアクションおよび「リスクマネジメント体制」において対応するリスクマネジメントにて、適切に対応しています。また、自然や気候変動などのサステナビリティに関するリスクについては「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、毎年策定している「リスクマネジメント計画」において特に重要なリスクとして設定しており、全社的なリスクマネジメントに統合し、管理しています。

④指標と目標

当社グループでは、環境パフォーマンスをモニタリングしています。また、一部指標においては TNFD が定めるグローバル中核開示指標に基づく目標を設定しており、定量的な進捗の管理も行っています。

具体的な開示内容については、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/tnfd/>